

農業委員会だより

きたみ 21

発行・編集 北見市二農業委員会だより編集委員会

(事務局 北見市大通東6丁目3番地)
TEL 0157-25-1190
FAX 0157-26-5573
E-mail nochi@city.kitami.lg.jp



主
な
内
容

●はじめの一步

～伊藤 博樹さん(川沿町)

●農の匠

～苅谷 達雄さん(上仁頃)

●担い手

～井上 貴博さん(端野町一区)

はじめの一步

川沿町 伊藤 博樹さん (35)



私は、上常呂川地区で新規就農を目指しています。伊藤博樹です。妻の佳織と子供2人の4人家族です。平成29年2月から北海道担い手育成センター、北見市農政課、JAきたみらいのご協力のもと、合田裕一さん・多美子さん御夫妻の農場で研修させていただいております。

私は以前、会社員として働いていましたが、自分のやりたい事、家族と一緒に出来る事、定年のない農業の道へ進みたいと思い、新規就農を目指す事にしました。(その決断には夫婦でかなり、かなり、かなり……!!悩みました。)研修期間2年で土作り、栽培経営、全てを学ぶという事はとても大変で毎日が勉強ですが、今までにない充実した日々を過ごしております。特に収穫作業時の達成感が一番の嬉しさです。自分が育て、大きくなり収穫して食卓に並んだ時には子供達と会話しながら

から食事し、楽しい時間を過ごす事が出来ています。さらに、農業に対する想いがどんどん強くなり、今では携帯の待受画面は玉葱です。(笑)

農業は自分で物事を決める・実践する仕事なのでやりがいがあります。もちろん楽しいだけでなく苦勞や悩みもありますし、天候にも左右されるので不安もあります。そのため気象変動へ対応する力をつけ、土作りをしっかり行う事が大切だと思っております。

合田さん、そして地域の先輩農家さん達は分からない事や悩んでいる事の相談に乗ってくれたり、適切なアドバイスや情報を教えてくれて、本当に上常呂地区は研修生にとって良い環境だと感じています。今後も地域行事に積極的に参加したいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

残り9ヶ月間、合田さん御夫妻、地域の皆様のお力をお借りしながらたくさんの事を吸収し、知識、技術が向上出来るよう頑張りたいと思います。

私は、これからも今以上に第三者経営継承事業は増えると思っています。高齢化により離農する方が増え、空き農地が増えたり、担い手不足だったり様々だと思えますが、それを解消出来るのが第三者経営継承だと思っています。北見でも新規就農が出来る事を色んな方々に知っていただけるように、これからも研修し新規就農を目指します。

農の匠

上仁頃 苅谷 達雄さん (56)



私は20代後半に、父の農業者年金の事もあり経営移譲を受け、私を中心で経営をしていく頃から法人経営に興味がありません。その理由は、春先の植え付けを終えた時に突然、もしも自分の身に事故、病気などにあつたら秋の収穫までの作物の管理や作業、又この先入植して以来築き上げた農地を近隣に譲り、妻、子供もこの地域から離れて、妻が転職するのかなど色々な事を考えました。又周りでも高齢化、後継者不足で離農する方が増え、個々の面積も増加し、機械化が進みました。しかし、そのサポートをする人手不足などは解消されていないのが現実だと思い、会社組織にして、年間雇用、厚生年金、社会保険で家族、従業員が安心して働けることを理想に思ったためです。七年前に近所の方が突然営農の

継続が不可能になったとき、国の事業での機械導入でトラクター、玉葱移植機、収穫機をリース中途だったため、残金の全額納入が明らかになりました。その事を解消するには、全面積の20ha余りの土地を受け継がなければなりません。

私の地域は傾斜地、平場は粘土、石と悪条件の土地が多く土地改良事業で客土、暗渠、畑地かんがいなど工事が施工されていきましたが、まだまだ営農には厳しい土地がありましたので、一戸で全面積を引き受けるには負担がありました。その事を期にJA職員、普及センターの方に協力いただき勉強会を開催しました。時間が余り無い中での事なので賛同が得られませんでした。取り合えず数戸で法人設立を決断し、現在玉葱、麦類、甜菜、露地野菜を耕作しています。国の補助制度は複数戸の法人も個人法人もあまりかわりませんが家族経営よりは機動力を生かして、自力での土地改良を行ったり、作業の効率を上げる機械導入が出来るようになりまし。これから益々農業情勢は厳しくなり、地域崩壊や遊休農地をなくすため、Uターン、新規就農を目指す人たちを微力でも援助できればと思っています。

担い手

端野町一区 井上 貴博さん (41)



自分は母方の祖父が経営していた農業に、平成十三年に就農しました。当初は、そんなに多くもない自作地の場所さえ分からない程無知で、仕事の段取りも技術もままならず、畝は曲がり放題、畑も周りも草だらけにして、今思えば恥ずかしい限りです。近所の農家の方にも心配と迷惑をお掛けしました。その中でも、家族は諦めることなく、黙々と草を取り、自分の仕事を支えてくれました。心から感謝しています。

そんないい加減な農業を下支えしてくれていたのは、祖先が残してくれた肥沃な土地と、祖父の「これからは玉葱の作付けを増やせ」という、先見性のある教えでした。当時は圃場廃棄する程、市況は悪く、その最中増反する不安もありましたが、他の手立ても考えつかず、祖父を信じて投資しました。その結果、経営は徐々に上向きになり、何とか農業で生計を立てられる様になりました。

ところが、もう一つ不安要素がありました。それは、その肥沃な土地が所有地にも関わらず堤外地であることでした。その不安は一昨年の平成二十八年に最悪の形で現実となりました。約百年振りの常呂川とその支流の氾濫で、収穫間近の作物と積年良土がほぼ全てが濁流に飲み込まれました。これほどの空虚感を体験したことはありません。

そんな失意の中、農業を諦めず継続を決心させてくれたのは、農協職員と共に畑に流れ着いた瓦礫を集めてくれた仲間と、土に埋まっても僅かに手拾いできる玉葱を集める家族でした。今思い返しても胸が熱くなります。そして今回、農地の借用を仲介していただいた農業委員会でした。水害の危機を回避できる土地を借りられることとなり、俄然、耕作意欲が増しました。本当に感謝申し上げます。

国と行政のおかげで、被災した農地も“形”は復旧しましたが、“畑作り”はこれからです。これを機に、玉葱の輪作など創意工夫を模索しながら更なる経営発展を目指し、今回被害に遭いながら農地を借用できなかった仲間と、公正公平にご尽力頂いた農業委員会に報いるよう努めて参ります。

農作業事故を防止しよう。

「ストップ農作業事故！」

春の農作業が本格化する季節です。移植作業時の事故や公道での一般車両と農業機械との接触事故など、十分ご注意ください。安全な農作業で事故を防ぎましょう。

- トラクターや作業機械からの転落、巻き込まれに注意しましょう。
- 農作業機械の点検は、「必ずエンジンを止めて」から行いましょう。
- トラクターなどの運転や作業機械の操作時には、近くに人がいないことを十分確認してから行いましょう。
- 農作業が本格化しており、身体的にも疲れが見られる場合は、作業前後のストレッチや睡眠を十分に取るなど、疲れを残さない工夫を心がけましょう。
- 公道では一般車両から気づかれやすいように、農作業機械には低速車マークや反射テープなど取り付けましょう。



優良農村青年表彰



羽石 遼祐さん



松枝 修平さん



安斉 大夢さん

4月9日、安斉大夢さん(北見)、松枝修平さん(端野)、羽石遼祐さん(常呂)の3名が優良農村青年としてオホーツク農業委員会連合会より表彰を受けました。

この表彰は、過去3年以上農業の担い手として従事し、農業技術の普及や推進、グループ活動に対して指導力のある農業青年に贈られるものです。

平成30年度 農地パトロールの 実施について!



- 農地パトロールは、①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握と発生防止・解消、③違反転用発生防止・早期発見を目的として実施しており、農業委員会の重要な業務の一つとして取り組んでいます。
- 本年度の実施期間は、5月～10月頃に実施予定。



無断転用は法律違反です!

農地の転用とは…?

農地を住宅や倉庫等の建物敷地、資材置場や作業場等の敷地、ソーラー発電設備の設置、植林等**農地以外の用地に転換すること**です。また、一時的に資材置場や砂利採取場、残土置場等に利用する場合も転用になります。

なお、農地であるかどうかは不動産登記簿の地目ではなく、『現況』によって判定されますので、**農業委員会**で**必ず確認**してください。

許可を受けずに転用すると…?

工事等を中止し、もとの農地に復元するよう命令される場合があります。これに従わない場合、**最高3年以下の懲役**か**300万円以下(法人は1億円以下)の罰金**に処せられます。また、農業者年金の経営移譲年金(特例付加年金)の受給ができなくなる場合もあります。

許可を受けるには…?

該当農地の場所等によって許可の基準が異なり、許可がおけるまで**約3ヶ月前後**かかります。また、4haを超える転用や他の法令等の許可が必要な場合は、さらに期間を要します。

ゆとりを持って事業を計画し、事前に**農業委員会**に**相談**してください。

〈他の法令等の許認可の例〉

市町村が定める農業振興地域整備計画において農用地区域とされた区域内の農地を転用する場合、農用地区域からの除外や用途変更の手続きが必要となります。

表紙
共立地区
玉葱移植風景



(清井編集委員 記)

今年もいよいよ春の蒔き付けの季節になりました。昨年の春は天候に恵まれて順調に作業が進みましたが、今年も好天が続いてほしいと思います。忙しい日々が続きますが、農作業事故には十分に気を付けていただきたいと思います。

編集委員会では今後も、各地域で活躍されている方々や、農業委員会の取り組み、そしてお役に立つ情報等についてご紹介していきます。

編集後記